

サポート研修 公務基礎「行政法」

【日時】	令和3年2月15日（月）、16（火） 9:00～17:00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	29名
【講師】	特別区人事・厚生事務組合 職員
【研修内容】	<p><目的></p> <p>行政法の基礎知識を習得することで、仕事を進める上での根拠法令を意識して、自ら考える職員を育成し、組織対応力の向上を図る。</p> <p><内容></p> <p>① 法律による行政の原理や行政法の位置づけなどの行政法の基礎を学ぶ。</p> <p>② 行政現場での紛争事例から、行政法を考察する。</p> <p>③ 行政事件訴訟法、国家賠償法など行政活動を規律するための各種法令について、必要な基礎知識を学ぶ。</p>
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の裁判所の考え方の視点に立った判例の説明があり、具体的でわかりやすかったです。 ・難しいと感じていた行政法だが、講師が丁寧にひも解いて解説してくれたため、理解が深まりました。 ・グループ討議を交えての講義だったため、他区の状況も聞くことができ、参考になりました。